

2026年4月1日
神鉄バス株式会社

輸送の安全に係る内部監査の結果

実施日:2026年3月27日(金)

被監査部署:経営管理部門

監査員:安全管理部 岩國俊哉(監査リーダー)、安全管理部 稲角武之

監査項目:全28項目(別紙参照)

監査の結果:是正、改善処置についてはなし

監査所見:経営管理部門の代表者(経営者)、安全統括管理者に安全管理の取組状況チェックリスト全28項目についてヒアリングを行った結果、安全に対する取組を積極的に行っていることが確認できたが、事故削減目標等が未達(項番「4」)である。また、項番「13」について、2024年度の監査時に指摘した事項ではあるが、改善等を図れていない。改善に向け、何らかの施策を早急に実施すべきと考える。

・項番「4」について

2024年度に引き続き、有責事故削減目標等が達成できてない見込みのため、事故削減のため積極的な施策を実施すべきである。

・項番「13」について

一定職以上の社員に対しては意見の集約、指示等をしていることは確認できたが、運転士等の現場社員からの意見、要望を集約できる機会を設けるべきである。

以上

安全管理の取組状況(全28項目)

1. 代表者(経営者)は、法令を守ること、安全を最優先とすることなどの考え方を盛り込んだ安全方針を作っているか。
2. 代表者(経営者)は、安全方針を社内周知しているか。
3. 代表者(経営者)又は安全統括責任者は、安全方針を実現するため、1年ごとに安全目標を作っているか。
4. 安全運行に努め、安全目標を達成したか。
5. 代表者(経営者)は、重大事故が発生した場合の対応方法を決めているか。
6. 代表者(経営者)は、安全に必要な設備の更新・整備や人員の配置等を行っているか。
7. 安全統括責任者は、安全方針を社内周知しているか。
8. 安全統括責任者は、その職務を把握し、社員を指揮・指導し、安全目標の達成に向けた取組みを積極的に行っているか。
9. 安全統括責任者は、代表者(経営者)との連絡を密にし、輸送の安全に関する情報を集め、代表者(経営者)に報告しているか。
10. 安全統括責任者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割を明確に定めているか。
11. 安全統括責任者は、安全管理の実施体制における各自の責任・役割を周知しているか。
12. 社内において、輸送安全に関する定期的な話し合いを行っているか。
13. 代表者(経営者)は、社員と直接話す機会を作り、安全に関する指示・指導をしたり、社員から意見・要望を収集しているか。
14. 旅客から輸送の安全に関する意見・要望を収集しているか。
15. 関係法令や社内規則を遵守して、安全運行しているか。
16. 安全管理・運行管理に関する社内規定が適切に管理されているか(必要な部署への配布・保管・改廃手続きの適切な実施と表示)。
17. 安全運行に必要な教育・訓練を定期的実施しているか。
18. 代表者(経営者)や安全統括責任者等は外部が主催する運輸安全マネジメントに関する研修等に参加しているか(社内教育の受講も含む)。
19. 「17」及び「18」の教育・訓練・研修等の実施状況を記録し、保管しているか。
20. 事故が発生した場合、代表者・関係先まで事故の情報が現場から報告されるようになっているか。
21. 発生した事故の再発防止策を考え、実行しているか。
22. ヒヤリ・ハット情報を集め、事故防止に活用しているか。
23. 他社の事故事例などを集め、自車の事故防止に活用しているか。
24. 緊急通報・連絡先を少なくとも1年ごとに見直し、電話番号等に変更がないかどうか確認しているか。
25. 「21」から「23」の実施状況を記録しているか。
26. 重大な事故が発生した場合、必要な報告を国土交通省に連絡しているか。
27. 代表者(経営者)は、少なくとも年に1回は安全の確保に向けた取組状況(安全目標、安全目標達成に向けた取組、安全管理の取組体制、情報の伝達体制、事故防止策、教育、訓練等)を点検し、問題があれば改善しているか。
28. 「27」の実施状況を記録しているか。